

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	千葉科学大学
設置者名	学校法人 加計学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
薬学部	薬学科	夜・通信	19	0	33	52	19	—
	生命薬科学科	夜・通信	15	0	6	21	13	—
危機管理学部	危機管理学科	夜・通信	19	17	59	95	13	—
	保健医療学科	夜・通信	19	16	127.5	162.5	13	—
	航空技術危機管理学科	夜・通信	19	17	114	150	13	—
	動物危機管理学科	夜・通信	19	17	62	98	13	—
看護学部	看護学科	夜・通信	20	0	89	109	13	—
(備考) 2019 (平成 31) 年 4 月 生命薬科学科募集停止								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページにて公表している。 (https://www.cis.ac.jp/~kyoumu/course/index.html)
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 該当なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	千葉科学大学
設置者名	学校法人 加計学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学園ホームページにて公表している。 情報公開>役員一覧 (https://www.kake.ac.jp/information/officer.html)
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社相談役	2020/6/1 ~ 2024/5/31	学園の広報活動を 主として法人運営 全般に対する指 導・助言
非常勤	株式会社代表取締役	2020/6/1 ~ 2024/5/31	学園の地域連携を 主として法人運営 全般に対する指 導・助言
非常勤	株式会社代表取締役	2020/6/1 ~ 2024/5/31	学園の財政改革を 主として法人運営 全般に対する指 導・助言
非常勤	株式会社代表取締役会 長	2020/6/1 ~ 2024/5/31	学園の産学連携を 主として法人運営 全般に対する指 導・助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	千葉科学大学
設置者名	学校法人 加計学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画(シラバス)の内容</p> <p>本学では、Web シラバスを利用し、授業科目ごとに「授業種別(講義・演習・実験・実習)」「開講時期(春学期・秋学期・集中など)」「年次(履修年次)」「単位数」「授業の概要(授業の内容及び実務経験の有無と講義の関連性)」「到達目標」「成績評価と基準・課題のフィードバック方法」「教科書」「参考書」「授業計画(講義の回数やスケジュール、授業外学習)」などを公表している。</p> <p>授業計画(シラバス)の制作過程・公表時期</p> <p>当該年度前年度の12月中旬から下旬:担当教員へWebシラバス作成依頼。(令和3年度第8回学務委員会)</p> <p>当該年度前年度の1月下旬:学科長・担当教員等による、Webシラバスの内容チェックを依頼する。</p> <p>当該年度4月1日:Webシラバス公表</p> <p>授業科目のシラバス</p> <p>https://www.cis.ac.jp/~kyoumu/course/index.html</p> <p>(各授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価と基準、履修上の注意を記載したシラバスを公表。)</p> <p>履修モデル</p> <p>https://www.cis.ac.jp/~kyoumu/handbook/index.html</p> <p>(年間に修得・実施すべき標準的な科目・単位数を記載。)</p> <p>『学生便覧』(刊行物)、 教務課ホームページ(https://www.cis.ac.jp/~kyoumu/course/index.html) (成績評価、GPAの評価基準・算定方法、進級・卒業要件を記載。)</p>	
授業計画書の公表方法	<p>大学ホームページにて公表している。(シラバス)</p> <p>(https://www.cis.ac.jp/~kyoumu/course/index.html)</p>

<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>																												
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業科目ごとにシラバスを作成し、その中で「成績評価と基準・課題のフィードバック方法」を定め、課題や成績評価の取り扱いを公表している。 また、千葉科学大学学則第 36 条及び千葉科学大学履修規程第 32 条で、S, A, B, C, D の 5 段階で評価し、単位認定を行っている。</p> <p>『学生便覧』(刊行物)、 教務課ホームページ (https://www.cis.ac.jp/~kyoumu/course/index.html) (成績評価、GPA の評価基準・算定方法、進級・卒業要件を記載。)</p>																												
<p>3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>																												
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価は、S, A, B, C, D の 5 段階で評価し、それぞれ GP 値 4~0 点を割り振り、GPA を算出して、客観的な評価を行っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>判定</th> <th>G P</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100 点~90 点</td> <td>S (秀)</td> <td>単位認定 4 点</td> </tr> <tr> <td>89 点~80 点</td> <td>A (優)</td> <td>単位認定 3 点</td> </tr> <tr> <td>79 点~70 点</td> <td>B (良)</td> <td>単位認定 2 点</td> </tr> <tr> <td>69 点~60 点</td> <td>C (可)</td> <td>単位認定 1 点</td> </tr> <tr> <td>59 点~ 0 点</td> <td>D (不可)</td> <td>単位不認定 0 点</td> </tr> <tr> <td>未受験又は受験資格なし</td> <td>E</td> <td>単位不認定 0 点</td> </tr> <tr> <td>他大学で取得した単位などが認定</td> <td>N</td> <td>単位認定 —</td> </tr> <tr> <td>履修中</td> <td>L</td> <td>— —</td> </tr> </tbody> </table> <p>GPA は、下記算出方法にて算出する。 $GPA = ((科目 A の GP \times 単位数) + (科目 B の GP \times 単位数) + \dots + (科目 Z の GP \times 単位数)) / (科目 A から Z の単位数の合計)$</p> <p>算出方法は、ホームページ、刊行物(「学生便覧」、「教育・進路懇談会のしおり」)で公表している。個々の学生の GPA については、ポータルサイトの単位修得状況参照で通知しており、履修指導・学修指導に利用している。</p> <p>GPA について https://www.cis.ac.jp/~kyoumu/handbook/file/seiseki/evaluation.pdf (GPA の評価及び算定方法を記載。)</p> <p>『学生便覧』(刊行物)、 教務課ホームページ (https://www.cis.ac.jp/~kyoumu/course/index.html)、 『教育・進路懇談会のしおり』(刊行物) (成績評価、GPA の評価基準・算定方法、進級・卒業要件を記載。)</p>		評価	判定	G P	100 点~90 点	S (秀)	単位認定 4 点	89 点~80 点	A (優)	単位認定 3 点	79 点~70 点	B (良)	単位認定 2 点	69 点~60 点	C (可)	単位認定 1 点	59 点~ 0 点	D (不可)	単位不認定 0 点	未受験又は受験資格なし	E	単位不認定 0 点	他大学で取得した単位などが認定	N	単位認定 —	履修中	L	— —
評価	判定	G P																										
100 点~90 点	S (秀)	単位認定 4 点																										
89 点~80 点	A (優)	単位認定 3 点																										
79 点~70 点	B (良)	単位認定 2 点																										
69 点~60 点	C (可)	単位認定 1 点																										
59 点~ 0 点	D (不可)	単位不認定 0 点																										
未受験又は受験資格なし	E	単位不認定 0 点																										
他大学で取得した単位などが認定	N	単位認定 —																										
履修中	L	— —																										
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>大学ホームページにて公表している。(成績評価と GPA) (https://www.cis.ac.jp/~kyoumu/handbook/file/seiseki/evaluation.pdf)</p>																											

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

千葉科学大学における卒業の認定方針は、学部毎に下記の通り定めており、ホームページにて公表している。

『薬学部ディプロマ・ポリシー』

<https://www.cis.ac.jp/pharmacy/goal.html#dp>

千葉科学大学薬学部では、薬学を修めた者の職分として以下の能力を身につけ、且つ所定の単位を修得した者に対して学士（薬学）の学位を授与する。

DP1. 最適な医療の提案

科学的な思考、及び医療に携わる者としての倫理と使命感を背景とする薬学的知見に加え、医療政策や医療経済に配慮することで、少子高齢化や技術革新等の社会の変化に対応し、患者本位の医療を提案する。

DP2. 地域との連携と貢献

地域に貢献できる薬の専門家の役割を理解し、患者・生活者とそれらを支える専門職との円滑な意思疎通と信頼関係を構築する基本的能力を有する。

DP3. 福祉向上のための支援

人に対して効果を有する化学物質（医薬品、医薬部外品及び化粧品等）の性質並びに法規制を考慮し、人々の福祉のためのセルフケアを提案する。

DP4. 高度な専門知識の修得

広く自然科学の知識を備え、高度な薬学の知識を体系的に身につける。

DP5. 知の探求

薬学における最新の知見を通じて課題を自ら見出し、科学的思考に基づいた解決策を模索する。

DP6. 鍛錬と継承

社会に貢献できるように、生涯にわたり知識と技術を磨き、次世代を担う人材を育成する意欲と行動力を有する。

DP7. クライシスマネジメント危機管理能力の活用

薬学的知見を背景としたクライシスマネジメント能力に基づき、多職種と連携しながら多様な状況に対応する。

『危機管理学部ディプロマ・ポリシー』

<https://www.cis.ac.jp/crisis/index.html>

危機管理学部では、危機管理の素養を身に付け、それぞれの専門分野における知識と技能を修得し、安全・安心な社会の構築に寄与する態度や思考力を身につけた者に学士（危機管理）の学位が授与されます。

知識

それぞれの専門分野に必要な人文・社会科学の基礎的教養又は自然科学の基礎的な知識と応用力

技能

客観的なデータに基づき、さまざまな場面において PDCA (plan-do-check-act) などの手法を用いて危機管理に対応することができる実践的な技能

態度

それぞれの専門分野に携わる者として必要なコミュニケーション能力を有し、それぞれの専門分野において社会に貢献する態度

思考力

それぞれの専門分野に関わる問題に対して論理的・実践的な解決策を考案する能力

『看護学部ディプロマ・ポリシー』

<https://www.cis.ac.jp/nursing/nursing/index.html#dp>

看護学科では、安全・安心な健康生活の実現に向けて、豊かな人間性と高い倫理観、高い専門性と自律性を有し、看護の立場から見た危機管理の素養を身に付け、看護を創造し、看護実践の改革に寄与していける以下の基礎的能力を証するものとして学位を授与します。

1. 対象となる人々の尊厳と権利を擁護し、多様な価値観を尊重して援助的関係を形成する能力
2. 対象となる人を全人的に捉え、科学的根拠に基づいた看護実践能力
3. 人々の安全・安心な健康生活を守るための危機管理能力
4. 地域の特性を把握し、住民・当事者・保健医療福祉関係者と連携協働能力
5. 自律的に学習を継続し、生涯にわたり専門職として成長し続ける能力

千葉科学大学学則第 46 条及び千葉科学大学履修規程第 47 条 (別表 17) で、修得すべき単位数及び条件が記載されている。修得すべき単位数及び条件を満たした者に対し、当該学部教授会の審議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位を授与する。

卒業の認定に関する方針の公表方法	大学ホームページにて公表している。(ディプロマ・ポリシー) (https://www.cis.ac.jp/information/destination/index.html)
------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	千葉科学大学
設置者名	学校法人 加計学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学園ホームページにて公表している。 (https://www.kake.ac.jp/information/finance.html)
収支計算書又は損益計算書	学園ホームページにて公表している。 (https://www.kake.ac.jp/information/finance.html)
財産目録	学園ホームページにて公表している。 (https://www.kake.ac.jp/information/finance.html)
事業報告書	学園ホームページにて公表している。 (https://www.kake.ac.jp/information/project.html)
監事による監査報告(書)	学園ホームページにて公表している。 (https://www.kake.ac.jp/information/finance.html)

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学ホームページにて公表している。 (https://www.cis.ac.jp/information/disclosure/index.html)
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 大学ホームページにて公表している。 (https://www.cis.ac.jp/information/disclosure/pdf/pdf-63.pdf)
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 薬学部、危機管理学部、看護学部
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページにて公表している。）
（概要） 千葉科学大学における教育研究上の目的は、学部毎に下記の通り定めており、ホームページにて公表している。 『薬学部教育研究上の目的』 https://www.cis.ac.jp/information/destination/index.html 薬学部は、建学の理念を踏まえ、地域と連携しながら変動する社会的・医療的要請に対応することで、公衆衛生の向上及び増進による生活の質を確保でき、さらに危機管理能力を有する薬の専門家の育成を目的とする。 『危機管理学部教育研究上の目的』 https://www.cis.ac.jp/information/destination/index.html 危機管理学部は、危機管理の素養を身に付け、安全で安心な社会を構築する知識と技能を修得し、健康で平和な社会を実現できる基礎的能力を持った人材の養成を目的とする。 『看護学部教育研究上の目的』 https://www.cis.ac.jp/information/destination/index.html 看護学部は安全・安心な健康生活の確保に向けて、豊かな人間性と高い倫理観、高い専門性と自律性を有し、看護の立場から見た危機管理の素養を身に付け、看護を創造し、看護実践の改革に寄与していける基礎的能力を持った人材の育成を目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページにて公表している。）
（概要） 千葉科学大学における卒業の認定方針は、学部毎に下記の通り定めており、ホームページにて公表している。 『薬学部ディプロマ・ポリシー』 https://www.cis.ac.jp/pharmacy/goal.html#dp 千葉科学大学薬学部では、薬学を修めた者の職分として以下の能力を身につけ、且つ所定の単位を修得した者に対して学士（薬学）の学位を授与する。 DP1. 最適な医療の提案 科学的な思考、及び医療に携わる者としての倫理と使命感を背景とする薬学的知見に加え、医療政策や医療経済に配慮することで、少子高齢化や技術革新等の社会の変化に対応し、患者本位の医療を提案する。 DP2. 地域との連携と貢献 地域に貢献できる薬の専門家の役割を理解し、患者・生活者とそれらを支える専門職との円滑な意思疎通と信頼関係を構築する基本的能力を有する。 DP3. 福祉向上のための支援 人に対して効果を有する化学物質（医薬品、医薬部外品及び化粧品等）の性質並び

に法規制を考慮し、人々の福祉のためのセルフケアを提案する。

DP4. 高度な専門知識の修得

広く自然科学の知識を備え、高度な薬学の知識を体系的に身につける。

DP5. 知の探求

薬学における最新の知見を通じて課題を自ら見出し、科学的思考に基づいた解決策を模索する。

DP6. 鍛錬と継承

社会に貢献できるように、生涯にわたり知識と技術を磨き、次世代を担う人材を育成する意欲と行動力を有する。

DP7. クライシスマネジメント危機管理能力の活用

薬学的知見を背景としたクライシスマネジメント能力に基づき、多職種と連携しながら多様な状況に対応する。

『危機管理学部ディプロマ・ポリシー』

<https://www.cis.ac.jp/crisis/index.html>

危機管理学部では、危機管理の素養を身に付け、それぞれの専門分野における知識と技能を修得し、安全・安心な社会の構築に寄与する態度や思考力を身につけた者に学士（危機管理）の学位が授与されます。

知識

それぞれの専門分野に必要な人文・社会科学の基礎的教養又は自然科学の基礎的な知識と応用力

技能

客観的なデータに基づき、さまざまな場面において PDCA (plan-do-check-act) などの手法を用いて危機管理に対応することができる実践的な技能

態度

それぞれの専門分野に携わる者として必要なコミュニケーション能力を有し、それぞれの専門分野において社会に貢献する態度

思考力

それぞれの専門分野に関わる問題に対して論理的・実践的な解決策を考案する能力

『看護学部ディプロマ・ポリシー』

<https://www.cis.ac.jp/nursing/nursing/index.html#dp>

看護学科では、安全・安心な健康生活の実現に向けて、豊かな人間性と高い倫理観、高い専門性と自律性を有し、看護の立場から見た危機管理の素養を身に付け、看護を創造し、看護実践の改革に寄与していける以下の基礎的能力を証するものとして学位を授与します。

1. 対象となる人々の尊厳と権利を擁護し、多様な価値観を尊重して援助的関係を形成する能力
2. 対象となる人を全人的に捉え、科学的根拠に基づいた看護実践能力
3. 人々の安全・安心な健康生活を守るための危機管理能力

4. 地域の特性を把握し、住民・当事者・保健医療福祉関係者と連携協働能力
5. 自律的に学習を継続し、生涯にわたり専門職として成長し続ける能力

千葉科学大学学則第 46 条及び千葉科学大学履修規程第 47 条（別表 17）で、修得すべき単位数及び条件が記載されている。修得すべき単位数及び条件を満たした者に対し、当該学部教授会の審議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位を授与する。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページにて公表している。）

（概要）

千葉科学大学における教育課程の編成及び実施に関する方針は、学部毎に下記の通り定めており、ホームページにて公表している。

『薬学部カリキュラム・ポリシー』

<https://www.cis.ac.jp/pharmacy/goal.html#cp>

千葉科学大学薬学部では、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に掲げる薬学を修めた者の職分としての能力を効果的に修得するために以下のような方針でカリキュラムを編成する。

1. 薬学を修める者の職分としての基本的教養を身につけるために、人文・社会科学、自然科学、外国語等の一般基礎科目を設定している。さらに、社会薬学科目を通して医療人としての資質を醸成できる教育プログラムを実施する。これら設定された科目及びプログラムは、学力試験だけでなく能動的学習による成果発表やプロダクト等により評価する。

2. 医療に携わる者としての倫理や使命感を身につけるために、それらの基本的な内容を理解する科目、医療を取り巻く社会環境を理解するための科目、及びそれら習得した知識や倫理観等に基づいた患者本位の医療を理解するための科目を設定し、主に学力試験やレポートで評価する。さらに、患者本位の医療を実際に提案する力を身につけるために、病院・薬局実務実習や実務実習後に開講される薬学臨床事後実習において、患者本位の医療提案を実践し、またロールプレイや PBL に基づく議論のピアレビュー等により評価する。

3. 地域に貢献できる薬の専門家の役割を理解するために、「医療専門職連携導入」や「早期体験学習・銚子学」を設置し、他学部学生や薬学部学生同士で SGD を中心とした演習等により他職種を含めたコミュニケーション能力を醸成するとともに、SGD の成果を発表し討論する。これらの科目はプレゼンテーションおよびレポートで評価する。また、他者との円滑な意思疎通と信頼関係を構築する基本的能力を身につけるために、基礎的なコミュニケーション能力の涵養を目的とした「コミュニケーション」、「ヒューマニズムⅠ・Ⅱ」等の科目と、より医療現場に則した「医療コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「事前実務実習」等の科目を配置し、SGD やロールプレイを取り入れた講義や実習を行い、プレゼンテーションやレポートで評価する。さらに、「病院実務実習」、「薬局実務実習」において、患者や医療従事者とのコミュニケーションを実践し、ポートフォリオやレポートを中心に評価する。

4. 福祉向上を支援する力を身につけるために、人に対して効果を有する化学物質の基本的な知識を修得できる薬学専門科目に加えて、医薬部外品および化粧品の知識を学修できる「化粧品概論」、「化粧品学Ⅰ・Ⅱ」等の科目を設定し、主に学力試験やレポートで評価する。さらに、セルフケアを提案する能力を育成するための実習や演習等の能動的学習方法を取り入れ、主にプレゼンテーションやレポートにより評価す

る。

5. 高度な薬学の知識を身につけるために、基礎薬学、衛生・社会薬学、医療薬学をそれぞれ体系的に学修できるプログラムを設定し、主に学力試験やレポートで評価する。さらに、薬学の知識を醸成するために、「基礎薬学演習」、「総合薬学演習」等の総合科目を設定している。

6. 問題解決に必要な科学的思考や技能を身につけるために、薬学専門科目に加え、それらに関連する専門実習を編成し、主に学力試験やレポートで評価する。さらに、課題抽出や解決策を模索する力を養うために、修得した専門知識及び技能を総合的に活用し、「臨床病態解析学演習」、「病院実務実習」、「薬局実務実習」、「卒業研究」等を配置し、主にプレゼンテーションや論文で評価する。

7. 知識と技術の鍛錬および人材の育成を行う意欲と行動力を身につけるために、課題発表を取り入れた「薬学入門」、「実務実習事後演習」や長期間にわたって学習する「卒業研究」等のプログラムを設定し、主にプレゼンテーションやレポートで評価する。

8. クライシスマネジメント能力を活用した多職種連携をする力を身につけるために、基本的なリスクマネジメント及びクライシスマネジメントの知識を修得できる「リスク危機管理論」、「救急救助法入門」などを配置し、主にプレゼンテーション、レポートや学力試験で評価する。さらに、これら修得した知識を活用するための能動的学習を積極的に取り入れた「救急・災害時チーム医療演習」を配置し、ロールプレイを取り入れ、レポート等を中心に評価する。

『危機管理学部カリキュラム・ポリシー』

<https://www.cis.ac.jp/crisis/index.html>

危機管理の素養を身につけ、それぞれの専門分野に関する専門知識と技能を有し、安全・安心な社会の構築に貢献する人材養成を目的として、教育課程編成、当該教育課程における学修方法・学修課程、学修成果の評価の在り方について示します。

教育課程は一般基礎科目と専門教育科目から構成されており、一般基礎科目は人文・社会科学、外国語、保健体育等からなり、専門教育科目は学部基礎科目、学科基礎科目、学科専門科目、専門実習科目及びこれらの集大成となる卒業研究を主とする総合科目を年次進行で編成し実施します。

初年次教育では、それぞれの専門分野の基礎知識を学科基礎科目として修得し、更に「危機管理学入門」等の学部共通科目及び学科基礎科目により危機管理及び専門分野における基礎的な知識・技能が修得できるように設定されています。2年次から3年次にかけては、学科基礎科目に加えて、学科専門科目においてアクティブラーニング、SGD(Small Group Discussion)により、それぞれの専門分野に関する専門的知識・技能が効果的に修得できるように設定されています。3年次より研究室に所属し、リスク・危機管理に携わる者として必要なコミュニケーションスキル、研究手法等を学び、4年次に「卒業研究」をとおして総合的な問題解決能力が身につくように設定されています。

また、教育課程を通じて、キャリア科目において、それぞれの専門分野に関わる現場の見学や実務実習により、それぞれの専門分野において社会に貢献する態度を身につけ、将来の進路選択に活かせるように設定されています。

「卒業研究」は学科で求める知識・技能・態度・思考力についての総合的な評価科目

として、教育課程の集大成と位置付けられています。

『看護学部カリキュラム・ポリシー』

<https://www.cis.ac.jp/nursing/nursing/index.html#cp>

看護学科ではディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に掲げた態度及び能力を修得するために以下の方針でカリキュラムを編成します。

1. 教育課程の構成と体系

構成は、一般基礎科目・専門基礎科目・専門科目の3区分としています。

一般基礎科目は1年次からの履修とし、専門基礎科目・専門科目への導入が円滑に図れるようにしています。専門基礎科目は、1年次に人格形成の基盤となる科目を配置すると共に対象理解の基本となる人体のしくみや機能を学ぶ科目を配置し、2年次に社会生活における関連科目を配置して、全人的に対象を理解できるようにしています。専門科目は看護学の基盤になる基盤看護学科目を1年次から配置し、2年次より発達特性に応じた看護学、広域分野における看護学を配置しています。3年次は主として2年次までに学修した看護の知識と技術を用いて臨地で看護過程を展開し、対象者と信頼関係を構築する実習科目を配置しています。さらに3年次から4年次にかけては多様な対象、場面における看護学及び看護研究等の科目を配置し、学生が興味関心を広げ、看護を創造する能力を高められるようにしています。

2. 特徴ある科目の配置

対象となる人々の安全・安心な健康生活を守る危機管理能力の育成を図る科目として、一般基礎科目に「リスク危機管理論」を配置、専門基礎科目に「いのちと生活Ⅲ（生活と危機管理）」「いのちと生活Ⅳ（薬と危機管理）」「健康と社会のしくみⅢ（情報機器管理）」を配置、専門科目に「危機管理学実習」「危機管理学演習」「リスクマネジメント論」を配置しています。地域特性を把握し健康との関連を学ぶため、大学が立地している銚子市の自然環境、社会環境、歴史、文化等を学ぶ「銚子学」「地域フィールドワーク実習」を配置しています。

3. 連携協働能力の育成を図る科目

他職種理解と連携の必要性を学ぶため、1年次に薬学部、危機管理学部の学生と合同で学ぶ「医療専門職連携導入」を配置しています。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページにて公表している。）

（概要）

千葉科学大学における入学者の受入れに関する方針は、学部毎に下記の通り定めており、ホームページにて公表している。

『薬学部アドミッション・ポリシー』

<https://www.cis.ac.jp/pharmacy/goal.html#ap>

千葉科学大学薬学部が育成する人材

千葉科学大学薬学部では、「ひとりひとりの能力を最大限に引き出す」という学園建学の理念に基づき、絶えず変動する社会の要請に対応することが可能な高い専門性と倫理観や使命感、そして^{クライシスマネジメント}危機管理能力によって、地域をはじめ広く社会に貢献する薬の専門家を育成します。

期待する入学者像

千葉科学大学薬学部では、以下の項目の能力を有する人の入学を求めます。

1. 本学の建学の理念と、本学部の教育研究上の目的に共感を覚え、薬学を修めたいという意欲のある人
2. 知的好奇心が旺盛で、特に自然科学や生命科学に対し広く興味・関心を示し、その原理を理解するための基本的能力を有する人
3. 日本語、及び英語の基本的な読解力、得られた情報や知識の要点を他者に的確に伝える能力、及びそれらの能力を活用することで、他者との良好な関係構築に努めることができる人
4. 様々な困難に遭遇しても、それらを克服することで学業を成就させ、薬学の専門知識を以て社会の福祉向上に貢献したいという意欲がある人

入学者選抜の方法と趣旨

千葉科学大学薬学部では、多様な人材を広く受け入れるために、複数の選抜制度を採用し、筆記試験のみならず、面接や小論文、調査書の内容などによって総合的に入学希望者の能力や資質を評価します。一般選抜では本学が独自に行う筆記試験、もしくは大学入学共通テストの成績により入学後に必要な自然科学の知識や基本的な考え方、読解力や理解力が身についているかを評価します。総合型選抜と学校推薦型選抜では、面接試験や志望理由書、課題小論文の審査により、自然科学の基本的な素養に加えて、本学の理念や教育目標への共感や継続的な学習意欲、薬の専門家として社会に貢献したいという熱意を重視したうえで評価します。

『危機管理学部アドミッション・ポリシー』

<https://www.cis.ac.jp/crisis/index.html>

入学者選抜

本学部は、危機管理の素養を身に付け、それぞれの専門分野における知識と技能を修得し、安全・安心な社会の構築に寄与する意欲的な人材を養成することを目指しています。この目的を達成するために、必要な専門知識、技能を身につけ、それぞれの専門分野に関わる業務に従事したい人を求めます。留学生ではこれらに加えて勉学に必要な日本語能力を身につけている人を受入れます。

本学部では、入学志願者の基礎的知識を評価するための一般選抜入学試験、意欲や表現力、コミュニケーション能力等の適性を多面的に判定するための総合型選抜入学試験等、複数の選抜制度を設けています。

求める人物像

下記の項目のいずれか複数の項目を満たす人を求めます。

1. それぞれの専門分野において安全・安心な社会の構築に寄与したいという意欲のある者
2. 自然科学分野の基礎的知識を備えている者
3. 人文・社会科学分野の基礎的知識を備えている者
4. コミュニケーション能力を有する者

『看護学部アドミッション・ポリシー』

<https://www.cis.ac.jp/nursing/nursing/index.html#ap>

入学者選抜

いのちを守る使命感を持ち、看護学に関する専門的な知識・技術・態度及び人々の権利を守る倫理観を身につけ、国民の安全・安心な健康生活に貢献できる看護実践者を養成します。

求める人物像

下記の項目のいずれか複数の項目を満たす人を求めます。

1. 自分の健康管理ができる者
2. 看護職者として人を助けたいという意思を持つ者
3. 他者とコミュニケーションがとれ、良好な関係がつかれる者
4. 看護学を学ぶために必要な基礎学力を有し、持続的に学ぶ意欲のある者
5. 社会及び大学のルールを守れる者

入学者選抜の方法と趣旨

基礎的な学力を評価する一般選抜入学試験、基礎学力に加えて意欲やコミュニケーション能力等の適性を多面的に判定する総合型選抜試験等、複数の選抜制度を設けています。

初年次における教育上の配慮

学修に必要なスキル、自己の安全を守るための危機管理能力を早期に身につけるための初年次教育を行います。

専門基礎科目の学修を効果的に進められるように、学生の学力に合わせた支援を行います。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページにて公表している。

(<https://www.cis.ac.jp/information/orgchart/index.html>)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
薬学部	—	16人	6人	4人	3人	0人	29人
危機管理学部	—	30人	10人	4人	2人	0人	46人
看護学部	—	9人	7人	5人	3人	3人	27人
その他	—	5人	3人	3人	0人	0人	11人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		164人					164人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：大学ホームページにて公表している。 薬学部 https://www.cis.ac.jp/pharmacy/teacher/index.html 危機管理学部 危機管理学科 https://www.cis.ac.jp/crisis/crisis/teacher/index.html 保健医療学科 https://www.cis.ac.jp/crisis/healthcare/teacher/index.html 航空技術危機管理学科 https://www.cis.ac.jp/crisis/air/teacher/index.html 動物危機管理学科 https://www.cis.ac.jp/crisis/animal/teacher/index.html 看護学部 https://www.cis.ac.jp/nursing/teacher/index.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
本学では、教育及び研究に関する教職員の能力開発を全学的に推進することを目的に、ファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメント活動を審議及び実施するため、千葉科学大学FD・SD委員会を組織し、「教授内容及び方法の改善と向上のための研修に関すること」「学生の満足度向上のための教育活動及び授業における協力支援に関すること」「職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組に関すること」について審議し、活動を行っている。 また、教育及び研究に関する教職員の能力開発を全学的に推進するためにFDとSDに分けて審議したほうが合理的である場合には、FD部会及びSD部会を置いて活動を行っている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
薬学部	100人	50人	50.0%	700人	415人	59.3%	—人	7人
危機管理学部	300人	183人	61.0%	1200人	875人	72.9%	—人	1人
看護学部	90人	60人	66.7%	330人	320人	97.0%	—人	0人
合計	490人	293人	59.8%	2230人	1610人	72.2%	—人	8人

(備考) 薬学部生命薬科学科募集停止 (△35 H31)
 薬学部薬学科入学定員変更 (120→100 R4)
 看護学部看護学科入学定員変更 (80→90 R4)

b. 卒業生数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
薬学部	81人 (100%)	2人 (2.5%)	37人 (45.7%)	42人 (51.9%)
危機管理学部	135人 (100%)	1人 (0.7%)	98人 (72.6%)	36人 (26.7%)
看護学部	44人 (100%)	0人 (0%)	43人 (97.7%)	1人 (2.3%)
合計	260人 (100%)	3人 (1.2%)	178人 (68.5%)	79人 (30.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>授業計画 (シラバス) の内容 本学では、Web シラバスを利用し、授業科目ごとに「授業種別 (講義・演習・実験・実習)」「開講時期 (春学期・秋学期・集中など)」「年次 (履修年次)」「単位数」「授業の概要 (授業の内容及び実務経験の有無と講義の関連性)」「到達目標」「成績評価と基準・課題のフィードバック方法」「教科書」「参考書」「授業計画 (講義の回数やスケジュール、授業外学習)」などを公表している。</p> <p>授業計画 (シラバス) の制作過程・公表時期 当該年度前年度の 12 月中旬から下旬：担当教員へ Web シラバス作成依頼。(令和 3 年度第 8 回学務委員会) 当該年度前年度の 1 月下旬：学科長・担当教員等による、Web シラバスの内容チェックを依頼する。 当該年度 4 月 1 日：Web シラバス公表</p>
--

授業科目のシラバス

<https://www.cis.ac.jp/~kyoumu/course/index.html>

(各授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価と基準、履修上の注意を記載したシラバスを公表。)

履修モデル

<https://www.cis.ac.jp/~kyoumu/handbook/index.html#6>

(年間に修得・実施すべき標準的な科目・単位数を記載。)

『学生便覧』(刊行物)、

教務課ホームページ (<https://www.cis.ac.jp/~kyoumu/course/index.html>)

(成績評価、GPA の評価基準・算定方法、進級・卒業要件を記載。)

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

成績評価は、S, A, B, C, D の 5 段階で評価し、それぞれ GP 値 4~0 点を割り振り、GPA を算出して、客観的な評価を行っている。

評点	評価	判定	G P
100 点~90 点	S (秀)	単位認定	4 点
89 点~80 点	A (優)	単位認定	3 点
79 点~70 点	B (良)	単位認定	2 点
69 点~60 点	C (可)	単位認定	1 点
59 点~ 0 点	D (不可)	単位不認定	0 点
未受験又は受験資格なし	E	単位不認定	0 点
他大学で取得した単位などが認定	N	単位認定	—
履修中	L	—	—

GPA は、下記算出方法にて算出する。

$$\text{GPA} = \frac{(\text{科目 A の GP} \times \text{単位数}) + (\text{科目 B の GP} \times \text{単位数}) + \dots + (\text{科目 Z の GP} \times \text{単位数})}{(\text{科目 A から Z の単位数の合計})}$$

算出方法は、ホームページ、刊行物(「学生便覧」、「教育・進路懇談会のしおり」)で公表している。個々の学生の GPA については、ポータルサイトの単位修得状況紹介で通知しており、履修指導・学修指導に利用している。

GPA について

<https://www.cis.ac.jp/~kyoumu/handbook/file/seiseki/evaluation.pdf>

(GPA の評価及び算定方法を記載。)

『学生便覧』(刊行物)、

教務課ホームページ (<https://www.cis.ac.jp/~kyoumu/course/index.html>)、

『教育・進路懇談会のしおり』(刊行物)

(成績評価、GPA の評価基準・算定方法、進級・卒業要件を記載。)

学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
薬学部	薬学科	186 単位	有・無	55 単位
	生命薬科学科	124 単位	有・無	50 単位
危機管理学部	危機管理学科	124 単位	有・無	50 単位
	保健医療学科	124 単位	有・無	55 単位
	航空技術危機管理学科	124 単位	有・無	50 単位
	動物危機管理学科	124 単位	有・無	50 単位
看護学部	看護学科	124 単位	有・無	50 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学ホームページにて公表している。

(<https://www.cis.ac.jp/information/facilities/index.html>)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
薬学部	薬学科	1,220,000 円	300,000 円	650,000 円 ※710,000 円 (2年次より)	2年次より実験実習費を 200,000 円から 260,000 円とする
	生命薬科学科	900,000 円	— 円	550,000 円	平成 31 年度より募集停 止
危機管 理学部	危機管理学科 (令和 3 年度以降)	787,500 円	250,000 円	262,500 円	令和 3 年度より学納金変 更
	危機管理学科 (令和 2 年度以前)	750,000 円	— 円	250,000 円	平成 31 年度より学納金 変更 平成 31 年度より名称変 更 (危機管理システム学科 →危機管理学科)
	危機管理システム学科 (平成 30 年度以前)	850,000 円	— 円	450,000 円	
	保健医療学科 (令和 3 年度以降)	892,500 円	250,000 円	577,500 円	令和 3 年度より学納金変 更
	保健医療学科 (令和 2 年度以前)	850,000 円	— 円	550,000 円	平成 31 年度より名称変 更 (医療危機管理学科 →保健医療学科)
	医療危機管理学科 (平成 30 年度以前)	850,000 円	— 円	550,000 円	
	航空技術危機管理学科 (令和 3 年度以降)	787,500 円	250,000 円	262,500 円	令和 3 年度より学納金変 更 航空マネジメントコース
		892,500 円		577,500 円	令和 3 年度より学納金変 更 上記以外のコース
	航空技術危機管理学科 (令和 2 年度以前)	850,000 円	— 円	550,000 円	
動物危機管理学科 (令和 3 年度以降)	892,500 円	250,000 円	577,500 円	令和 3 年度より学納金変 更	

	動物危機管理学科 (令和2年度以前)	850,000円	－円	550,000円	
看護学部	看護学科 (令和3年度以降)	892,500円	250,000円	787,500円	令和3年度より学納金変更
	看護学科 (令和2年度以前)	850,000円	－円	750,000円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>本学では総合学習・日本語支援センターを設置し、多様化する学生が高校から大学の学習へのスムーズな移行を行うことができるよう支援している。総合学習・日本語支援センターには、長年高校で教育に携わってきた講師を配置し、数学・理科・レポート作成及び英語などの学習方法について学生の相談に応じている。留学生に対しても1年次終了時に日本語能力試験N2に合格できるよう補習授業を行っている。</p> <p>さらに、大学の学習では、教えてもらうという受け身の姿勢ではなく、講義を理解しようという努力や意欲を持つことが大切であり、自ら学ぼうとする積極性が重要であることを学生が理解し実践できるよう支援を行っている。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生一人ひとりの夢の実現を支えるキャリアサポートを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年制 危機管理学部、看護学部 <ul style="list-style-type: none"> 1年次、2年次 新入生ガイダンス、就職ガイダンス 3年次 就職ガイダンス、学内業界研究会 4年次 学内個別会社説明会、就職活動個別相談 ・6年制 薬学部 <ul style="list-style-type: none"> 1年次、4年次 新入生ガイダンス、就職ガイダンス、薬剤師の仕事研究会 5年次 学内業界研究会、就職ガイダンス 6年次 学内個別会社説明会、就職活動個別相談 <p>・1年次からの公務員試験対策や資格取得の支援、インターンシッププログラムのサポート、就職試験対策、企業等検索システムによる情報検索支援、卒業生に対する就職活動個別相談も実施している。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>健康衛生課で、内科医、心療内科医、公認心理師による相談を実施している。</p> <p>健康相談：毎月第1木曜日（月1回）12：00～13：00に内科医が担当。</p> <p>心療内科医による相談：毎月第4金曜日（月1回）12：00～14：00に心療内科医が担当。</p> <p>学生相談：毎週月・水・金曜日（週3回）10：00～16：00に公認心理師が担当。</p> <p>上記以外にも看護師による相談も随時実施している。</p> <p>インフルエンザの集団発生を未然に防ぐため、学内にてインフルエンザの予防接種を毎年実施している。接種を希望するより多くの学生が利用できるよう10月～12月の期間、異なる曜日で複数回実施している。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

<p>公表方法：大学ホームページにて公表している。</p> <p>(https://www.cis.ac.jp/information/disclosure/index.html)</p>
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	F112310102360
設置者名	学校法人 加計学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		108人	107人	-人
内 訳	第Ⅰ区分	64人	61人	
	第Ⅱ区分	24人	26人	
	第Ⅲ区分	20人	20人	
家計急変による支援対象者（年間）				-人
合計（年間）				116人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	-人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-人
3月以上の停学	0人
年間計	-人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。） 及び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間数 が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	-人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	-人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F112310102360
学校名	千葉科学大学
設置者名	学校法人加計学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		108人	107人	-
内 訳	第Ⅰ区分	64人	61人	
	第Ⅱ区分	24人	26人	
	第Ⅲ区分	20人	20人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				116人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	—		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。